

第9回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会 議事概要

1 日 時 : 令和7年9月4日(木) 16:00~17:10

2 場 所 : 滋賀県庁 滋賀県危機管理センター1階 大会議室

3 出席者 : 別添「出席者名簿」のとおり

4 議事概要:

(1) 開会

(2) 幹事長挨拶

環境省水・大気環境局 大森局長及び国土交通省国土政策局 川崎審議官から挨拶

(3) 議事

①琵琶湖保全再生施策に関する計画(第3期)について

資料1により、滋賀県から説明

②琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況について

資料により、国土交通省、環境省、農林水産省、総務省及び文部科学省から説明

資料2-1・参考資料2-1

国土交通省国土政策局: 施策の実施状況の概要

資料2-2 環境省: 琵琶湖保全再生等推進費等

資料2-3 国土交通省水管理・国土保全局: 野洲川河口部ヨシ帯の再生等

資料2-4 農林水産省(林野庁・水産庁): 水産多面的機能の推進等

資料2-5 総務省: 地域おこし協力隊について等

資料2-6 文部科学省: 文部科学省における環境教育の取組等

③琵琶湖保全再生施策の推進に関する意見交換

(兵庫県): 資料3-1

- ・琵琶湖淀川水系からの水は、兵庫県内で主に神戸・阪神地域など人口集中地域の主要な水源となっており、神戸・阪神地域の上水道の8割以上、工業用水の9割以上が琵琶湖を水源とした淀川水系に依存している状況。
- ・兵庫県では、水が県土の自然、県民の生活、地域の文化を育みながら美しく循環するための総合的な指針として「ひょうご水ビジョン」を策定している。平成28年度には、この指針が国の水循環基本法及び水循環基本計画に基づく、流域水循環計画に位置づけられ、これに基づき様々な取組を実施している。
- ・具体的な取組事例として以下3点が紹介された。
 - 県民意識醸成の取組として、国と共催及び、県独自にて「水の作文コンクール」を実施。
 - 水の日(8月1日)と水の週間(8月1日~7日)の活動として、県内主要施設のブルー

ライトアップを関係自治体、企業と連携して実施（資料表紙は明石海峡大橋の様子）。

○（トピックス：本年度の活動）

水資源の大切さを PR するため、イベントに出展するなど啓発活動に取り組んでおり、今年度は尼崎市の「ひょうご楽市楽座」イベントにて、市町別の災害用備蓄水（水道水）の飲み比べ体験等を実施し、参加者に水の大切さ等に関する啓発活動を実施。

- ・琵琶湖・淀川水系を中心に淡路島まで広域的な水資源調整を行っている。
- ・県全体が渇水になることは少ないものの、局地的な渇水は増加傾向で、本年は特に渇水傾向にある加古川水系、但馬地域、丹波地域などでは HP 等を通じて、節水の呼びかけなどを実施している。

（堺市）：資料 3－2

- ・水利用の取組について、堺市の水道水は全て琵琶湖淀川水系の水であり、淀川沿いにある大阪広域水道企業団の浄水場で水道水を作り、40km 先まで送水して使用している。
- ・安全な水道水を市民の皆様へお届けすることを目指すとともに、水道水の安全性や美味しさを情報誌や HP など、様々な手段で PR をしており、昨年、市民 500 人を対象にモニターアンケートを実施したところ、約 8 割の方が水道水は安心と感じる、という結果を得た。
- ・堺市では下水処理の質的向上を図っており、その結果として地元の川にアユが戻ってきたという報告がある。アユが河川に生息するための指標として BOD の基準（3mg/L 以下）をクリアすることが望ましいとされており、下水道処理の質的向上の結果が環境や数字に表れたと認識している。
- ・下水再生水の活用事例として、堺市の大型商業施設（イオンモール）で、下水再生水を空調や給湯の熱源として活用しており、年間で 3.5%の省エネ 7.5t の CO²削減を実現している。
- ・熱利用した再生水は、イオンモール内のトイレ用水として使われるだけでなく、堺市内の環濠で水資源として利用することで、水環境の改善、まちの魅力向上にも貢献している。
- ・この取組は全国初の取組として、国土交通大臣賞「循環のみち下水道賞」のグランプリを受賞した。
- ・堺市では 2050 年を目標に環境の将来像や、その実現に向けたロードマップを示す「堺環境戦略」を策定した。戦略では「全ての人が幸せに暮らす持続可能な環境イノベーション都市」をテーマとして掲げている。
- ・河川や海域などの水質調査や事業所への指導等の取組により、水質の改善など一定の成果は得られたが、内閣府の世論調査によると、水環境への満足度は低く、近年は水質以外を含めた総合的な評価が求められている状況。
- ・そこで、環境省からの紹介の下、水質などの客観的な指標のみではなく、生物の多様性やゴミの多さなど、主観的な指標でも評価できる水環境健全性モデル事業を、令和 6 年度に試行・実証した。
- ・市民や学校と連携し、市内の水域で水質に加えて、生き物の豊かさ、景観、地域活動などの各種調査を実施することで、身近な水環境への理解を深める機会となるとともに、調査結果は環境教材として地域に還元され、今後の評価手法等の整理に活用をされる予定。

(滋賀県)：資料３－３

- ・琵琶湖の保全再生には、上下流の連携や協力が欠かせないため、関係者が琵琶湖を想い、価値を共有しながら、取組を進めたいと思っている。
- ・琵琶湖の水を京都市まで届ける琵琶湖疏水について、今年４月に滋賀県と京都市で締結した「琵琶湖疏水を通じた連携に関する覚書」の下、国宝答申を記念した講座の開催やパネル展示、疏水船を通じた魅力発信などの連携事業を実施した。
- ・大阪・関西万博の会場では、８月２７日から９月１日まで、琵琶湖版 SDGs の MLGs（マザーレイクゴールズ）をテーマに来場者に向けて PR を実施し、９月１９日からは世界湖沼の日に関する出展も現地で行う予定。
- ・滋賀県外の取組事例としては、７月１日の「びわ湖の日」に合わせ、コンビニエンスストアで記念商品を販売いただいたり、県作成の「実は、びわ湖の水使っています」というポスターを京阪神の飲食店の店頭に貼っていただいたりと、事業者の皆様のご協力を得て取組を展開した。
- ・関西広域連合としては、滋賀県の学習船「うみのこ」に下流府県市の親子に乗っていただき、琵琶湖の体験や乗船者相互の交流をしていただく事業を毎年開催している。毎年、多くの応募をいただき、好評な事業となっている。

④その他

(滋賀県)：資料４

- ・８月２７日の「世界湖沼の日」に関する情報提供を２点。
- ・１点目は、４７都道府県連携による「世界湖沼の日」の意義を伝える共同メッセージの発信。地方が一つにまとまり、全国に向けてメッセージを発することができたのは、制定の大きな成果の一つ。今回、本県の呼びかけに京都府、大阪府、兵庫県にも御賛同いただき、この場を借りて改めて感謝申し上げる。
- ・２点目は、制定後初めて迎える「世界湖沼の日」に開催した制定記念フォーラム。国土交通省の国定大臣政務官や環境省の勝目大臣政務官にもお越しいただき、盛況のうちに無事終了。「世界と琵琶湖のつながり」「琵琶湖と人々のつながり」を認識し、改めてその大切さについて考えるきっかけとなった。
- ・YouTube にアーカイブが残っているため、追ってご視聴いただければと思う。
- ・琵琶湖の保全自体が行政だけではなくて、様々な方々の協力があるからこそだと思うため、今後とも、皆で対話し、共感を広げることにより、琵琶湖の保全再生につなげてまいりたい。

(資料の公表について)

資料１及び参考資料２－１を琵琶湖の保全及び再生に関する法律第２３条に基づく公表資料として、後日、国土交通省、環境省及び滋賀県のホームページに掲載する。

(４) 閉会

滋賀県東副知事より挨拶